

第 2 期大分県スポーツ推進計画の骨子（案）

第 2 期 大 分 県 ス ポ ー ツ 推 進 計 画 の 構 成

第 1 編 (総論)

第 1 章 計画策定の趣旨

- 現行の大分県スポーツ推進計画（改訂版）における取組の成果・課題、策定後のスポーツ推進条例の策定やRWC2019日本大会大分開催等、本県のスポーツを取り巻く情勢を整理し、第2期大分県スポーツ推進計画を策定する目的・意義を記載
- 計画の期間（令和3年からの概ね10年間とし、5年を目途に中間見直しを行う）について明示
- 本計画におけるスポーツについて定義

第 2 章 スポーツの意義（力）

- スポーツの持つ力の内在的側面と外在的側面について考察し、スポーツによりもたらされる効果等（健康の増進、地域コミュニティの形成、絆の強い社会の構築等）を整理することで、スポーツ推進の意義を説明

第 3 章 基本理念・目指す姿

- 大分県のスポーツ推進に係る基本理念を提示するとともに、これを具体化した4つの基本目標（Ⅰ生涯にわたってスポーツに親しむ機運の醸成、Ⅱ県民のスポーツを支える環境づくりの推進、Ⅲ世界に羽ばたく選手の育成、Ⅳスポーツによる地域の元気づくり）を整理し、目指すべき将来像を明示

第 2 編 (各論)

第 1 章 これからのスポーツの推進方策

- 4つの基本目標の達成に向け、これからの施策の基本的な方向性を示すとともに、これらを踏まえた具体的な取組内容を明確化（具体的な取組内容については、どのような施策効果を目指すのかと連動するかたちで整理）

第 2 章 計画推進のために

- 本計画で掲げた目標指標等について、現状を把握するとともに、計画についての評価等（進行管理）を実施することにより、今後の施策の拡充や見直し等に反映させていくことを明記
- 計画における各施策の推進が社会に及ぼす影響について整理

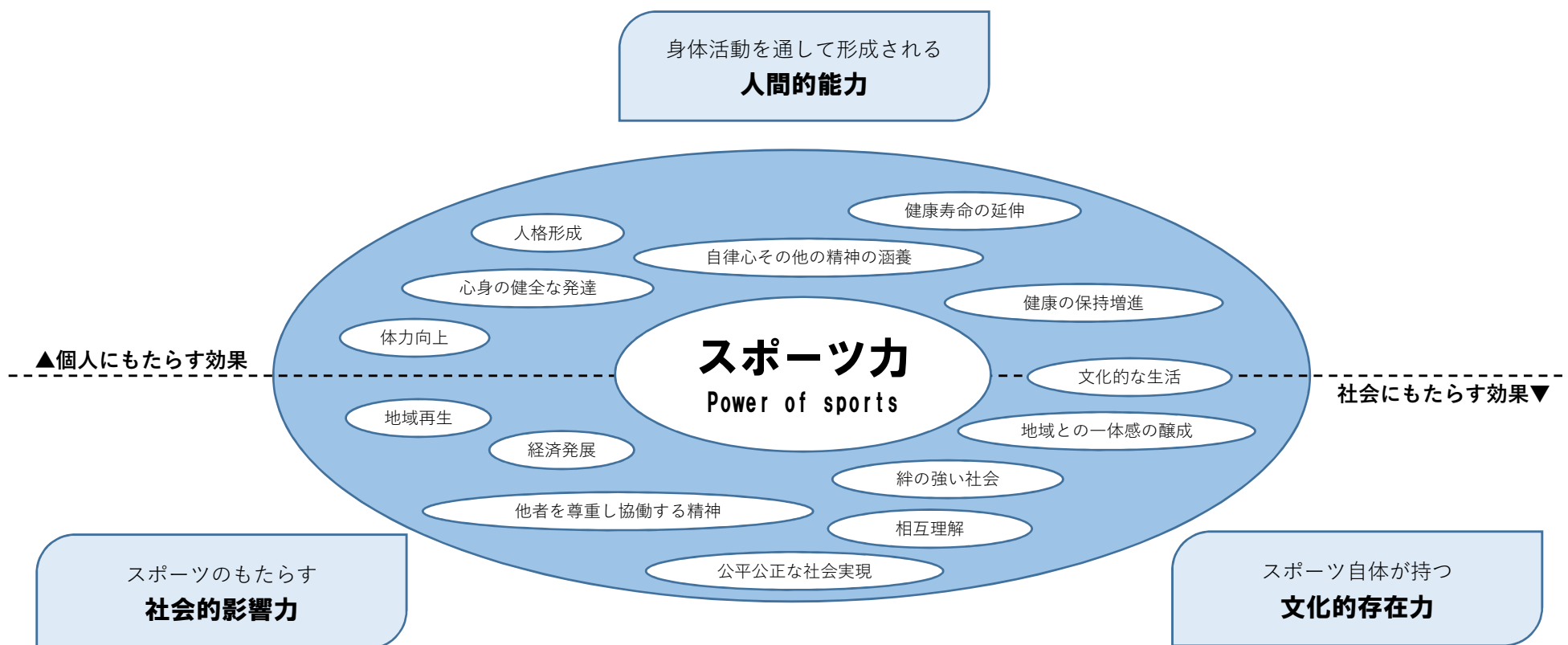
本計画におけるスポーツの範囲

スポーツの範囲には各種学説が存在し、スポーツに含まれる活動に関して明確な定義はない。スポーツ基本法では、「スポーツは心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他精神の涵養等のために個人または集団で行われる運動競技その他の身体活動」と整理している。

スポーツの語源であるとされるラテン語の“deportare”が、「気晴らしや遊び、楽しみ、休養」を意味するように、この計画では、ルールに基づいて勝敗や記録を競うものだけでなく、健康づくりのためのウォーキングや気分転換の軽い運動、自然に親しむアウトドアスポーツ、野外活動やレクリエーション、介護予防のためのトレーニング、さらには、学校で行われる体育や運動部活動等、多様な身体活動や社会参加の機会をスポーツとして捉えるものとする。

その身体活動に付随する「する」、「みる」、「ささえる」等の多様な取組についても本計画の対象として捉えていく。

スポーツ力を構成する3つの要素



第2期大分県スポーツ推進計画の「基本理念」及び「基本目標」

基本理念

『県民総参加 スポーツ力を高め 明るく元気な大分の創造』

県民の誰もが、それぞれのライフステージ等に応じて、スポーツに親しみ、スポーツの楽しさや感動を味わいながら、健康で活力ある生活を営むことができる

基本目標Ⅰ

生涯にわたってスポーツに親しむ機運の醸成

今後の方向性

- ☞県民が心身の健康の保持・増進を図り、健康で活力に満ちた生活を送ることができるよう、ライフステージに応じたスポーツを推進する
- ☞障がいのある人や女性等これまでスポーツに関わりが少なかった人がスポーツに親しむことができるよう、参加機会の充実等を支援する
- ☞県民の誰もが身近な地域でスポーツに親しむことができるよう、総合型地域スポーツクラブの「質的充実」を支援する

基本目標Ⅱ

県民のスポーツを支える環境づくりの推進

今後の方向性

- ☞県民が多様なかたちでスポーツに親しむことができるよう、「みる」「ささえる」スポーツイベントの充実を図る
- ☞より多くの県民が日常的にスポーツに親しむことができるよう、スポーツの活動の場の充実を図る
- ☞多様化する県民のスポーツニーズに対応するため、スポーツ関係団体のガバナンス向上や、指導者の養成・確保等を図る

基本目標Ⅲ

世界に羽ばたく選手の育成

今後の方向性

- ☞ジュニア期からの効果的な選手の育成・強化を図るため、優れた資質を有するジュニア選手の発掘を図るとともに、一貫指導体制を確立する
- ☞国内外の大会において本県選手が活躍できるよう、優秀選手の育成・強化、指導者等の競技力を支える人材の養成を図る
- ☞優秀選手が、必要な支援・協力を得て競技活動に専念できるよう、競技力を支える環境整備を図る

基本目標Ⅳ

スポーツによる地域の元気づくり

今後の方向性

- ☞大規模スポーツイベントや事前キャンプの誘致に努め、地域との交流や情報発信により、地域経済の活性化に貢献する
- ☞県内プロチームやスポーツイベントなどの地域資源の活用により、県民のスポーツへの関心拡大と機運の醸成を図る
- ☞RWC2019の成果を着実に引き継いでいくことで、ラグビー文化の定着や国内外からの誘客等による地域活性化を図る

第 2 期 大 分 県 ス ポ ー ツ 推 進 計 画 に お け る 施 策 体 系

基本目標	分野別施策	施策(現計画)	具体的な取組	新規	発展
I 生涯にわたってスポーツに親しむ機運の醸成					
1 ライフステージに応じたスポーツの推進					
(1) 幼児期・少年期におけるスポーツの推進 (健康・体力・人づくり)					
①幼児期から子どもの体力向上方策の推進					○
②学校における体育授業の充実 (学校体育の充実)					○
③運動部活動の充実					○
④スポーツ少年団等におけるスポーツ活動の充実 (子どもを取り巻く社会のスポーツ環境の充実)					○
⑤スポーツへの関わりが少ない子どもたちへの働きかけの推進				○	
⑥食育の充実					○
(2) 青年・壮年期におけるスポーツの推進 (健康・体力・人づくり)					
①職場におけるスポーツ活動の推進 (地域や職場におけるスポーツの推進)					○
②地域におけるスポーツ活動の推進 (地域や職場におけるスポーツの推進)					○
③これまでスポーツに関わってこなかった人への働きかけの推進				○	
④関係団体等と連携したスポーツ環境の整備・充実 (職場や関係機関等と連携した取組)					○
(3) 高齢期におけるスポーツの推進 (健康・体力・人づくり)					
①地域における高齢者の健康・体力づくりの推進 (高齢者の健康づくりの推進)					○
②指導者の養成とプログラムの普及					○
③これまでスポーツに関わってこなかった人への働きかけの推進				○	
④健康・体力づくりなどの情報提供					○
(4) ライフステージに応じたスポーツイベントの推進 (健康・体力・人づくり)					
①少年期のスポーツイベントの充実					○
②青・壮年期のスポーツイベントの充実					○
③高齢期のスポーツイベントの充実					○

基本目標	分野別施策	施策	具体的な取組	新規	発展
I 生涯にわたってスポーツに親しむ機運の醸成					
2 誰もが気軽に取り組めるスポーツの推進					
(1) 障がい者スポーツの推進 (健康・体力・人づくり)					
①障がい者のスポーツ機会の拡充					○
②障がい者スポーツの環境の整備					○
③障がい者のスポーツの競技力向上					○
④障がい者スポーツの優秀選手支援					○
(2) 女性のスポーツ活動の推進				○	
①女性がスポーツに参画しやすい環境の整備				○	
②スポーツ団体における女性役員の登用促進への支援				○	
③女性の指導者の積極的な育成				○	
3 総合型地域スポーツクラブの育成・支援・活用					
(1) 総合型地域スポーツクラブの推進 (活動の場づくり)					
①中間支援組織(広域スポーツセンター等)による総合型クラブの質的充実支援の推進				○	
②市町村等と連携したクラブの創設と活動エリアの拡大				○	
③総合型クラブおおいたネットワークとの連携					○
④総合型クラブの自立と「登録・認証制度」への対応の推進				○	
⑤地域の健康づくり拠点化の推進				○	
⑥「新しい公共」を担う総合型クラブの育成				○	

基本目標	分野別施策	施策	具体的な取組	新規	発展
Ⅱ 県民のスポーツを支える環境づくりの推進					
1 「みる」「ささえる」スポーツの充実					
(1) 「みる」「ささえる」スポーツの推進 (システムづくり)					
①RWC2019開催のレガシーの 継承 (創造)				○	
②世界・国内トップレベルの競技会の誘致と観戦促進					○
③子どもたちへの「みる」「 ささえる 」スポーツ機会の提供					○
④ 大会を支える審判員等の専門スタッフの育成				○	
⑤プロスポーツの推進					○
(2) スポーツボランティア活動の推進 (システムづくり)					
①スポーツボランティアの啓発					○
②スポーツボランティアの発掘と育成					○
③スポーツボランティアの活用					○
2 スポーツの活動の場の充実					
(1) 地域の特性を活かした活動の場の充実 (活動の場づくり)					
①豊かな自然を活かしたスポーツ活動の場の整備					○
②身近で取り組めるスポーツ活動の場の整備					○
③天然・自然環境を活用したスポーツプログラムの開発とその情報提供					○
(2) 学校スポーツ施設の充実と有効活用 (活動の場づくり)					
①学校体育施設・設備の整備・充実					○
②学校体育施設開放事業の推進					○
(3) スポーツ施設の整備・充実と支援体制の整備 (基盤づくり)					
①県立スポーツ施設の維持・整備					○
②スポーツ環境充実に向けた運営の推進					○
③支援体制の整備に向けた検討の推進					○

基本目標	分野別施策	施策	具体的な取組	新規	発展
Ⅱ 県民のスポーツを支える環境づくりの推進					
3 スポーツ支える組織や体制、仕組の充実					
(1) スポーツ情報の収集と提供 (システムづくり)					
① スポーツ情報システムの構築					○
② 報道機関と連携した情報提供の充実					○
(2) 行政組織の連携とスポーツ関係団体の充実 (基盤づくり)					
① 横断的なスポーツ推進体制の整備					○
② スポーツ関係団体のガバナンス向上の取組の推進				○	
③ スポーツ関係団体の整備・充実					○
④ スポーツ団体と連携した安心・安全なスポーツ体制の確保				○	
⑤ 研究機関・医療機関・大学との連携					○
(3) 企業スポーツの推進 (システムづくり)					
① スポーツ推進に向けた企業との連携・協力					○
② 地域貢献活動の推進				○	
(4) スポーツに関する顕彰制度の充実 (システムづくり)					
① 顕彰制度の充実					○
Ⅲ 世界に羽ばたく選手の育成 (健康・体力・人づくり：「競技力向上対策の推進」)					
(1) 競技力向上のための組織の整備・充実					
① 競技団体や学校体育団体等の活性化				○	
② 年代や競技の枠を越えて連携できる体制の整備				○	
(2) 競技力向上に向けた指導体制の充実・強化					
① 公認指導者資格の取得を通じた指導者の育成と資質の向上				○	
② 強化拠点となる学校への適切な指導者の配置				○	
③ 競技者から指導者への好循環サイクルの構築				○	

基本目標	分野別施策	施策	具体的な取組	新規	発展	
Ⅲ	世界に羽ばたく選手の育成	(健康・体力・人づくり：「競技力向上対策の推進」)				
		(3) 競技力向上に向けた発掘・育成・強化の推進				
			①ジュニア世代を対象としたスポーツ体験機会の拡大	○		
			②関係団体と連携した一貫指導体制の構築	○		
			③関係団体と連携した強化事業の充実	○		
		(4) 競技力向上に必要な諸条件の整備				
			①スポーツ医学の知見等を活用した支援体制の推進	○		
			②アスリートを支える家族等への支援の推進	○		
			③アスリートが継続的に活動できる就職支援の推進	○		
		Ⅳ	スポーツによる地域の元気づくり	(1) 国際スポーツ大会の誘致		
	①大分スポーツ公園総合競技場等を活用した大規模大会の誘致			○		
	②国際大会の事前キャンプの誘致と受け入れ			○		
	③キャンプ受入国との継続的な交流の推進			○		
(2) スポーツ文化の定着とスポーツツーリズムの推進						
	①大規模イベントの観戦や県民参加機会の創出			○		
	②地域活性化に貢献する地域密着型プロスポーツへの支援			○		
	③市町村と連携した合宿チームへの支援と交流機会の拡大			○		
	④まちづくりや地域活性化の核となるスタジアムの実現			○		
	⑤スポーツツーリズムの推進			○		
(3) ラグビーワールドカップ2019のレガシー継承						
	①大分で試合を行った国・地域とのつながりを活かした取組の推進		○			
	②世界トップクラスの国際試合等の誘致		○			